

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	全職員で作成した事業所理念を施設内に掲示や職員の名札裏に記載し、理念の共有を図っている。また、事例検討や内部研修等に振り返りの機会を設け、理念に基づいたケアに取り組んでいる。	事業所理念は2年前に検討を行い職員間で再確認のもと共有している。権利擁護の研修時や朝の申し送り時には管理者が理念に沿った声掛けなど支援方法をアドバイスしている。事業所理念は玄関、各ユニットに掲示しており、また、職員名札裏に携帯して意識付けを図っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルス感染防止のため、地域の祭りや運動会への参加を控えているが、自治会の一員として書面開催の総会に参加し地域との関わりを保っている。また、回覧等で自治会の情報を得るよう努めている。	管理者は自治会総会への参加、地域運動会の実行委員として運営準備等に参加するなど地域の一員として地域活動に参加している。「社協だより」にはボランティア訪問の様子を記載して事業所の活動情報を発信している。近隣の小・中学生の交流が行われ、近所の住民からは季節の野菜の差し入れがある。また、食材購入は町内商店、スーパーを利用するなど地域交流が図られている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	新型コロナウイルス感染予防のため、条件付きではあるが、施設見学の受け入れを行っている。また、市民後見人養成講座で認知症ケアの理解と支援について伝えている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナウイルス感染防止のため書面で開催していたが、5類移行後は対面で開催し、施設の現状や問題点、取り組み状況などを報告し、各委員からいただいた意見や要望を施設の運営に活かしている。	2023年6月より書面から対面での開催が再開された。書面開催では地域住民、家族など構成委員より活発に意見が出されており、それらの意見はサービスに反映している。対面開催時にはスライドにて日常の様子を見てもらい、より具体的に生活を理解し評価してもらえるよう取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の担当者に2ヶ月に1回の運営推進会議で取り組み内容や問題点、身体拘束の適正化について報告し、意見をいただいている。	市の担当者とは運営推進会議にてサービスの取り組みを伝えている。また利用者のADLの変化に際してのサービス移行や受診に際しての相談などを行い協力関係を構築している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	内部研修を開催し、身体拘束の対象となる具体的な行為について学んでいる。施設玄関の施錠は防犯上20時～6時までとし、日中は自由に出入りしていただいている。	研修委員企画での内部研修を年2回開催している。担当職員が資料を作成しており身体拘束の対象となる具体的な行為の理解に関しての学習が行われている。また自己チェックを行い、身体拘束防止の意識付けを図っている。	研修委員は研修内容を学習し、資料を作り伝達している。今後は、事業所の現状を話し合い、検討できる研修を取り入れ、現状に即した防止対策を職員間で話し合い、考えたものを取り組み、振り返りながら事業所が目指すケアを作り上げていくことが望まれる。
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部研修にて、高齢者虐待防止法について学び、虐待防止に努めている。	全職員対象にて年1回定期的に内部研修を行っている。研修委員が資料を作成し基礎学習が行われている。法人による職員のメンタルヘルスチェックとともに管理者は職員の様子を観察しながら随時声掛け、対応を図り、虐待防止につながるよう努めている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修により成年後見制度を学び実際に利用されている入居者の事例を通じて他の入居者への必要性を検討している。また、必要性を感じる方に対しては、入居時等に関係者へ説明を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結、解約、改定の際は入居者や家族等に対しわかりやすい説明を心がけ、疑問点があればを解消し納得していただけるよう十分な説明に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱の設置や面会時に家族等と話す時間を設けたり、散歩や入浴時間を活用し職員と意見や要望を引き出せるよう工夫している。 問題とを感じる意見等に関しては、ユニット会議などで速やかに共有し改善を図っている。	運営推進会議にて家族代表から意見をもらっている。また、家族面会時には職員のほうから「遠慮なく何でも言ってほしい」と積極的に声をかけ、要望を聞くように努めている。利用者とは散歩や入浴時間を好機ととらえ要望を把握するよう努めている。出された要望意見については検討を行いサービスに反映している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的に各ユニットで会議を開催し、管理者も参加している。会議では自由に意見等を出し合い議事録を所属長等に報告している。	管理者は可能な限り各ユニット会議に参加しており職員の要望、意見を聞くよう努めている。出された提案は検討し反映している。必要なものは上申し対応している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人全体で職員の資格取得を奨励しており費用等の助成や資格手当の創設、取得方法の情報提供などを行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人全体で年間研修計画を作成し、外部・法人単位・所属単位・事業所単位等の研修に職員一人ひとりのキャリアや力量に応じて受講できるよう支援している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	島内8カ所の全グループホームでグループホーム協議会を設置しており、年4回開催している。会議では情報交換を行い、互いのサービスの質の向上に取り組んでいる。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面接時に、日常生活に関する調査票に基づき本人の状態把握をし、不安や要望を感じ取り信頼関係を築けるよう努めている。また、入居前に施設見学をお勧めし不安を軽減できるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の面接時に要望や困っていること等を把握し、問題解決の努力をするとともに、話しやすい関係となれるよう信頼関係の構築に努めている。また、前任のケアマネジャーなどからの情報を支援につなげている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族からの聞き取りや担当ケアマネジャーとの情報交換などから必要な支援を見極めている。必要時には各施設等と連絡を取り合い対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は入居者の能力に合わせて、一緒に作業や行事等に参加することによって、お互いが支えあって共に生活できる場となるよう努力している。		
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族、後見人の方のご意見・ご意向を伺い、入居者主体の支援提供を行っている。日常生活の様子・表情等の写真を添付したお便りをご家族に送付し報告している。	利用者の写真を添えた「グループホームまの便り」にて生活の様子を毎月伝えている。お便りは多角的視点で利用者の様子を伝えたいということで利用者担当者ではなく、全職員が交代して記載している。居室環境の変更や受診付き添い、日常物品の購入依頼など個々の状況にあわせて、連絡・報告・相談・対応を行い家族とともに支える関係を築いている。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナウイルスの5類移行後、面会時間・人数など制限付きではあるが、対面での面会を再開している。入居者の方も面会を喜んでおられる。	制限付きであるが家族との面会が再開された。また、電話で友人と話す、年賀状を出すなど馴染みの人との関係の継続に努めている。施設職員と自宅付近までドライブに行き、お花見で地域の馴染みの場所にバスハイクにでかけるなど馴染みの場所の継続支援に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	新型コロナウイルス感染予防のためユニット間の交流は極力控えているが、気の合う仲間と散歩に出かける時間や、体操、集団レクリエーション活動等の機会を設けている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居者の家族に対して、いつでも相談ができることをお伝えし、必要時には医療機関や他施設への情報提供・手続き等の支援や相談等に応じている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	認知症の中核症状と心理症状を理解するよう心掛け、不穏等の症状に着目した支援、対応を心がけている。	日常生活の中での言葉や様子などをきっかけに利用者の意向を引き出し、対応している。得た情報は連絡ノート、ユニット会議にて情報を共有し、レクリエーション活動に取り入れるなど支援につなげている。	
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人・家族・在宅ケアマネジャー・包括等から入居者個々の生活環境、背景等の情報を収集し、生活を送るうえでの支援のヒントにつなげている。	入居前には自宅や前事業所を訪問し、家族、ケアマネジャー、後見人など関係者から聞き取りを行っている。入所後に得た新たな情報は回覧するとともにアセスメントシートに追記して情報共有を図っている。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	業務日誌・ユニットの申し送りノート・バイタル測定表・朝礼での申し送り・定期的に行うユニット会議・私の基本情報シートなどを活用し、入居者の状況など職員間で現状把握・情報共有している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期に開催するユニット会議で入居者の情報、状況を職員間で共有している。プランの作成見直しの際は、ご家族の意向を確認し、入居者本人の状況に合わせて作成している。	計画作成担当者が作成した原案をもとに家族、本人の意向を確認後、介護計画を作成している。毎月の「経過記録」を参照に3ヶ月毎にモニタリングを実施しており、評価検討しながら利用者に即した計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や気づき・工夫は個別記録や申し送りノート、口頭などで情報共有した上で定期的にカンファレンスを行い、実践や介護計画書の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	新型コロナウイルス感染防止のため、帰宅、墓参りや買い物等のニーズに対応できていないが、感染防止対策を徹底してドライブ等の行事を開催している。また、今後も法人内の地域福祉担当者連携し、地域行事への参加や交流等の検討を継続する。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	新型コロナウイルス感染防止のため、現在、日々の買い物や地域の祭りや行事への参加を控えているが、感染対策をしながら地域の学生や、ボランティアの受け入れを再開している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人及び家族等が希望する主治医に受診できるように対応している。受診時にはサマリーや、バイタルのデータを持参し、医師への報告を行っている。受診結果や、医師の所見内容等はご家族にその都度報告を行っている。	本人家族が望むかかりつけ医を基本としているが家族の希望により内科関係においては殆どが事業所の協力医となっている。受診時は家族の同行を基本としつつも家族の都合がつかない時は職員が受診支援をしている。身体面で安定している人は内服薬の期限に合わせ定期受診としている。医師にはバイタル表と書面で状況報告し適切に医療・介護の連携を図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	入居者の日々の健康状態や状況を申し送りし、情報を共有している。緊急時の対応などについて指示を仰いでいる。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は患者情報連絡票を用いて医療機関に情報提供を行い、入院中は面会や医師や看護師・ケースワーカー等から状況を把握し、本人・家族が安心して治療できるよう努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や終末期のあり方について契約時に説明し同意を得ている。また状態の変化に応じて、本人、家族、主治医等と協議して方針を共有し不安の軽減に努めるとともに、他の介護施設入所についての支援を行っている。	契約時に重度化に関わる方針を伝え家族に理解と同意を得ている。利用者の急変時や判断に迷う時は看護師に指示を仰ぎ、難しいと判断した時は救急対応をしたり協力医や家族と話し理解の上で適切に他施設や医療機関等に繋げるなど可能な限りの支援を行っている。	
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防署の協力を得て、AEDの使用訓練、応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている。夜間の協力体制についてマニュアル等に明記し速やかに連絡がとれるようにしている。	消防署の協力の下、AEDによる普通救命講習は定期的に行っている。緊急時の連絡方法については即対応できるようにフローチャート化されているが高齢者に考えられる主な症状別の対応マニュアルの整備が不十分と思われる。事業所法人の運営点検担当にも指摘されている。	資料についてはファイルされているが活用には不十分と思われる。いざという時の備えとして職員は救急車が到着するまでの初期対応に戸惑わず対応ができるようマニュアルの見直しを図り実践力を身に付けることを期待したい。
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	近隣の事業所と避難訓練を実施したり、実際に避難場所までの移動訓練を行い、避難時の経路や場所、問題点を職員間で共有している。また、地域の自主防災会へ参加し地域との協力体制の構築に努めている。	年1回消防署立会いの下、火災訓練を実施し、他に通報訓練も行っている。避難経路・避難場所についても確認し全職員は周知している。備蓄品や避難防具等については1週間を目安に備えている。地域住民の参加は今のところできていないが、地域の防災訓練に参加していることから、今後は事業所の避難訓練への参加協力もお願いしたいとしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の先輩として理解し、尊厳や人権の尊重を心掛けている。プライバシーや声の大きさに注意し、周囲からの視線に配慮した支援提供を行っている。	尊厳やプライバシーについて研修も重ね常に職員の言動や態度に注意を払っている。特に排泄場面ではトイレと言わないように心掛けたり、パットなど周囲に気づかれないようにしたり、個人的なことにも留意し、プライバシーには常に配慮し対応している。気になる場面があった時は直ぐに管理者が注意を促すなど、各ユニットでも話しを出しやすい環境づくりに力を入れている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定しやすい言葉掛けや雰囲気作りに努めている。思いが伝えづらい方には選択肢を出し、選びやすいよう働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	生活リズム維持のため一日の流れは大まかに決まっているが、本人のペースで生活できるよう柔軟に対応している。体調にも配慮し、希望に添えるよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	新型コロナウイルスの影響により個人での買い物や、通い慣れた美容室等への外出はできていない状況であるが、好みの衣類を自身で選択し、着用していただいている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	個々の意欲を確認し、食事の下ごしらえ、食器拭き等に協力いただいている。ユニットの畑で栽培した野菜や、旬の食材を食事やおやつに取り入れて提供している。	献立は職員が1週間交代でバランスを考えながら作成している。食事が楽しみとなるよう利用者には料理本を見て希望を聞いたりチラシを見てもらったりして希望に添えるよう支援している。また地域からの差し入れや事業所をとれた季節の野菜も取り入れながら食卓に彩を添えている。利用者には食事作りから片付けまでいろんな場面で個々にできる力を発揮してもらっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	主食・副食の栄養バランスを考え、嗜好や体調に配慮し、身体状況に合わせた調理法で提供している。季節感を盛り込み色彩豊かにし、見た目も大切にしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアの声掛けや支援をし、夕食後は義歯の消毒を実施している。また、外出後もうがいを促し、口腔内の清潔保持と感染予防に努めている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を使用し、入居者の方々の排泄状況を共有している。リハビリパンツ類は補助的なものと捉え、定期的にトイレの声掛けを行い、トイレでの排泄を促している。	個々の排泄パターンの把握に努め、それに応じて定時に誘導するなど排泄の自立支援に努めている。それによって布パンツに改善した事例もある。パット類も安易に使用するのではなく個々の排泄状況に合わせて検討するなどして排泄の自立に向けた支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘予防に水分を積極的に摂って頂けるようにお茶のみでなく、飲み物の種類を増やしている他、ゼリー等も提供するなどの工夫を行っている。また、体操や散歩などの軽運動の機会を設け、極力自然排便を促している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	一～二日おきの入浴を実施している。季節に応じて菖蒲湯や柚子湯など入浴を楽しんでもいただける工夫をしている。体調、希望に沿い本人のペースで入浴が行えるよう配慮している。	基本的には週2～3回午後からはしているが、それにとらわれず利用者の身体状況や気分に応じて、無理強いせず、声掛けに工夫したり、職員の交代をしたり、時には受診を理由に本人のタイミングに合わせて心地よい入浴となるよう支援をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	寝食分離を心がけるとともに、安定した生活リズムを心掛けている。また、自室で自由に過ごされる時間に配慮するとともに、寝具、室温調整、照明等の生活環境等も配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬に関する事故が頻発したことから、事例検討会を開催し、内服薬セット・チェック方法を変更し、再発防止に努めている。内服薬の用法・用量・効能・副作用に関し薬の説明書を確認し、理解に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの能力に応じて調理・畑の水やりなど役割分担をしている。趣味・嗜好品のある方に対しても個別に対応している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	感染症対策に努め、バスハイク等の行事を計画し希望者を募った。天候の良い日は屋外の散歩の機会を設けている。	感染症も緩和されたとはいえ、感染対策は継続しながら車でドライブしたり、バスハイクでバラ園やアジサイ、ボタンを見に行ったりと気分転換を図っている。行く時は、ほぼ全員が楽しめるよう支援している。日常的には事業所の敷地内を散歩したりしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	預り金からの買い物は本人が支払えるよう支援している。希望があれば金銭の本人所持も可能としている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や知人と自由に連絡が取れるように希望に応じて支援している。ユニット内での通話を気にされる方は事務所の電話を使用している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ユニット出入りに季節の花や、行事等の飾り(鏡もち、雛人形等)を設置し、季節を感じていただける環境づくりを行っている。また、雛人形や七夕飾りに関しては、飾りつけを入居者に協力していただき大変喜ばれていた。	ホームは平屋造りとなっていて事務室を挟んでユニットとユニットは連絡通路で繋がりがお互いが行きし易い造り(コロナ禍以来制限されている)となっている。天井の梁は吹き抜けとなっていて心地よく自然光が取り込まれ心地よい環境ができています。キッチン等は食事作りが見え、匂いも利用者の五感に訴える。各所に事業所花壇の花が飾られ周囲は整理整頓され心地良い共用空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアにて自由に過ごして頂けるよう、また、自由に共同作業が行えるよう座席配置は固定していない。個々のペースを尊重し、自由に生活が送れるよう基本的に制限は設けず、入居者の方々の意向に沿った支援を提供している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人や家族と相談しながら使い慣れた物や馴染みの物を持ってきていただいている。タンス、テレビ、椅子、思い出の写真等も設置してもらい居心地良く過ごしていただけるよう支援している。	居室の入り口には表札があり「我が家」が確認できる。馴染みの家具や身の回りの調度品等の持ち込みは自由となっており、テレビや仏壇等各々に好みの居室づくりができています。ベットはレンタルや個人購入など本人家族の好みに設置されている。窓の外は緑が多く自然と一体となり落ち着いた居心地よく過ごせる居室づくりとなっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	生活行動の把握に努め、危険な所がないか確認し、行動や動線の妨げにならないよう配慮している。居室には名前や目印を表示し、分かりやすいよう工夫している。		